

商工会会員の皆様専用の保険です!



労災
対策に!

商工会の 業務災害保険

(業務災害総合保険)

最大

約

58%割引!!!

東京海上日動の商工会の業務災害保険なら
商工会会員の皆様への割引

- (*1) 団体割引30%・過去の損害率による割引30%・包括契約割引10%・健康経営割引5%(*3)
- (*2) 働きやすい職場認証制度に認証登録された事業者を被保険者としてご加入される場合、保険料を3%割引きます。(*4)(*5)(*6)
- (*3) 経済産業省が実施する、優良な健康経営を実施している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度による割引です。
- (*4) 働きやすい職場認証制度とは、2020年8月に国土交通省が創設した、運転者職場環境良好度認証制度の通称です。
- (*5) 健康経営割引が適用される場合は、本割引は適用しません。
- (*6) 「地震・噴火・津波危険補償保険料」部分を除きます。

上記割引は、2022年10月1日始期契約から2023年9月1日始期契約にご加入される場合に適用されます。割引率は、毎年の加入数、損害率等により見直されます。

「労災リスクへの企業防衛」「従業員の福利厚生」を割安な掛金で備えられます!!

健康経営アシストサービスもご利用いただけます!

POINT

割安な保険料を比較してください!!

一般契約保険料

保険料例

一般契約口座振替12回分割払
月々 約68,000円(年間 約818,000円)

商工会の
業務災害保険 保険料

団体契約口座振替12回分割払
月々 約33,000円(年間 約401,000円)

年間で約417,000円も割安!



【上記保険料の契約条件】以下の条件で試算した保険料になります。

業種：建設事業(加入者の業務に下請業者として作業に従事の方を含みます。)

売上高1億円(役員24時間補償)

<従業員>死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円、災害付帯費用補償特約あり、使用者賠償責任補償(1名・1災害につき1億円)

<役員>死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円、災害付帯費用補償特約あり

●分割保険料のほかに制度維持費100円が毎月加算されます。

●上記事例は参考例です。実際の保険料は個別ごとに異なりますので、詳しくは代理店または引受保険会社におたずねください。

裏面へ
GO!



1

全国商工会連合会の
スケールメリットによる
割安な保険料

2

労災事故での
高額賠償に備える
「使用者賠償責任補償」を
標準セット

業務災害保険の

5つの特徴

3

政府労災保険の給付を待たずに
保険金のお支払いが可能^(*)

(*)精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患・心疾患等を除きます。
また、使用者賠償責任補償特約については、政府労災等の決定を
待ってからお支払いする場合があります。

4

契約は補償対象者無記名式。
短期労働者やパート・アルバイトは
もちろん、派遣社員^(*)、
構内下請作業員^(*)も包括補償

(*)オプション

5

保険料は売上高で算出
保険料は全額損金
算入可能!

商工会の業務災害保険 FAX見積依頼書

貴社名	フリガナ		
お名前 (貴社ご担当者)	フリガナ		
ご住所	〒		
業種	売上高	TEL ()	—
アンケート	Q1 労災事故が起こったときの対策を保険等でご準備されていますか?	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	Q2 Q1で「いいえ」とお答えいただいた方 何か対策をした方がいいとお考えですか?	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	Q3 パンフレットやお見積りをご希望ですか?	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	Q4 「健康経営優良法人認定制度」または「健康経営銘柄」により 認定を受けていますか?	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

ご協力ありがとうございました。後日担当者がおすすめプランをお持ちします。

※本チラシは、全国商工会連合会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容の詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

【個人情報の利用目的について】東京海上日動火災保険(以下「弊社」といいます)および東京海上グループ各社の保険・金融商品等の各種商品・サービスの提供・案内を行うために、本アンケートに記載された会員の個人情報(住所・氏名等)を利用させていただくことがあります。東京海上グループ各社の範囲ならびに東京海上グループ各社における個人情報の取扱いについては、弊社ホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)をご参照ください。

ご連絡ください! TEL or FAX

【取扱代理店】

【引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
【担当課支社】

安心して事業を続けていくための保険

ビジネス総合保険制度



事業活動を行う上で様々なリスクが伴います…

賠償責任リスク

管理ミスで資材置き場の材木が倒れ
近くで遊んでいた
子供がケガをした!



給排水管からの漏水により
階下テナントを
水浸しにさせた!



事業休業リスク

火災が発生し
店舗を休業した!



集中豪雨によって
ビルが水浸しとなり
店舗も休業した!



- 事業活動のトラブルにおいて
高額な損害賠償金支払いとなるケースも。

事業活動リスクに対応する
総合的な賠償責任の備えが重要に。

- 自然災害が頻発、休業により売上げが減少。
資金繰り困難で、顧客離れや人材流出のおそれ。

災害時の運転資金の確保、早期復旧の準備、
防災計画等の備えが重要に。

ビジネス総合保険制度による 賠償責任リスク 事業休業リスク 対策が

事業活動を取り巻くリスクから皆様をおまもりします!

ビジネス総合保険制度なら一般の加入より

最大約33%割安に 加入できます!

賠償責任 休業

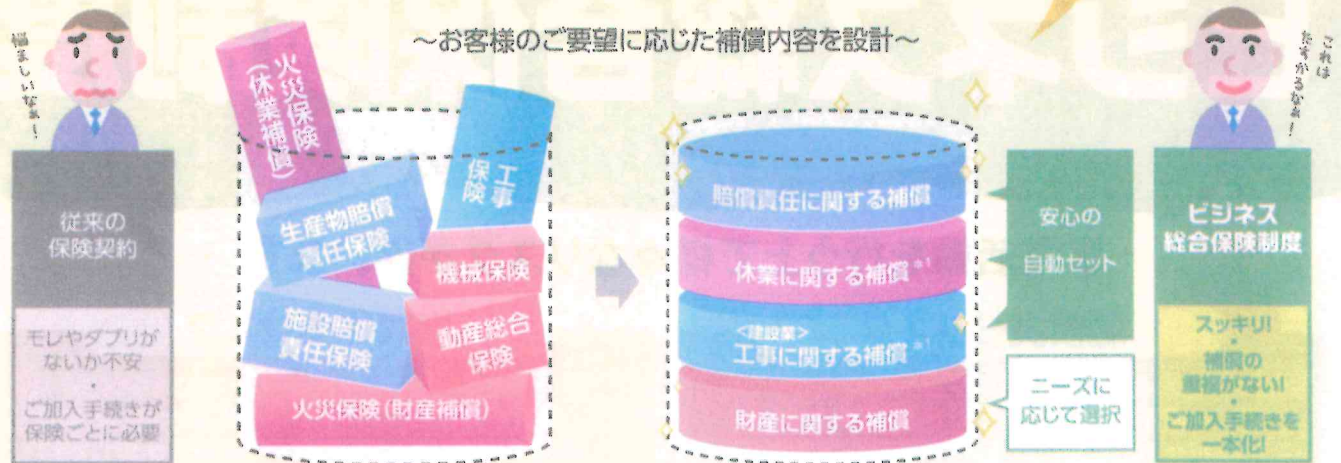
*団体割引25%、乗項セット割引5%、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合。
【計算式】 $[1-25\%(\text{団体割引})] \times [1-5\%(\text{乗項セット割引})] \times [1-3\%(\text{Tプロ割引})] \times [1-3\%(\text{自動車優良割引})]$
 ≈ 0.67 →最大約33%割引

*団体割引は、「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に25%、「工事に関する補償」に10%適用します(地震休業補償特約の保険料は、割引の対象外です。)。また、乗項セット割引は2乗項の場合に3%、3乗項以上の場合に5%適用します。割引適用条件の詳細は、「ビジネス総合保険制度/ランフレット」をご参照ください。

万が一の備えとしてBCP・策定を推進します!

*BCP…事業継続計画のことで、自然災害などの緊急時における事業継続のための方法などを予め取り決めておくものです。

ビジネス総合保険制度なら モレやダブリなく、1つにまとめて補償します!



*1 建設業の場合は、「休業に関する補償」「工事に関する補償」のどちらか一方を選択できます。

ビジネス総合保険制度による万が一の備えがあることで 事業の安定を取引先にアピールできます!

- 1 新型コロナウイルス感染症などの「所定の感染症の感染者の発生」による休業損失や消毒費用等を補償します!
休業
- 2 「地震」による完全休業損失も補償します。
休業
- 3 サイバー攻撃による情報セキュリティ被害も補償します!
賠償責任 休業 財産
- 4 工事作業の対象物や保管中の預かりものなどの管理下財物の損壊による賠償責任も補償します!
賠償責任
- 5 工事現場における様々な財物に対する損害を補償します!
(建設業向け補償)
工事 *2 *1 *2 と選択可能
- 6 リース・レンタル品の損壊による賠償責任も補償します。
賠償責任
- 7 早期災害復旧支援により事業継続を後押しします!
休業 工事 財産

※本チラシは「ビジネス総合保険制度(事業活動包括保険)」の概要についてご紹介したものです。保険の内容の詳細は、「ビジネス総合保険制度パンフレット」「ビジネス総合保険制度重要事項説明書」またはご契約者である団体の代表者にお渡ししている「約款」をご覧ください。ご不明の点がありましたら、代理店または保険会社にお問い合わせください。

ご連絡ください!

【取扱代理店】

株式会社東京海上日動パートナーズ東海北陸
岐阜支店 大垣支社
〒503-0911 岐阜県大垣市室本町5-14
大垣東京海上日動ビル3F
電話 0584-78-8901 FAX 0584-78-8902

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

【担当課支社】

中小企業者の設備投資を応援します！

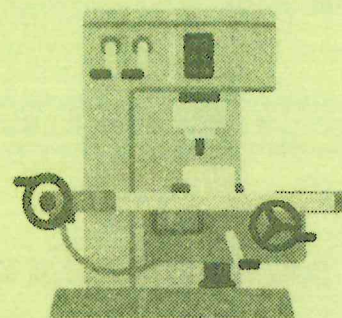
～ 取得設備に係る固定資産税が最長5年間軽減 ～

中小企業者の皆様が、中小企業等経営強化法に基づき、先端設備等導入計画の市の認定を受け、計画に基づき新たに設備投資をした場合、取得設備に係る固定資産税の特例を受けることができます。また、賃上げ表明を行うことなどにより、特例期間が最長5年間になります。

* 中小企業者：中小企業等経営強化法第2条第1項に定める中小企業者

■ 固定資産税の特例措置の概要

項目	内容														
対象者事業者	<ul style="list-style-type: none"> 資本金もしくは出資金額1億円以下の法人 資本金もしくは出資金額を有しない法人のうち、従業員数が1,000人以下の法人 従業員数が1,000人以下の個人事業主 * 大企業の子会社等を除く 														
対象設備	<ul style="list-style-type: none"> 年平均の投資利益率が5%以上となることを見込まれることについて、認定経営革新等支援機関の確認を受けた投資計画に記載された設備^{※1} <p>【先端設備等の種類】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>設備等区分</th> <th>最低取得価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>160万円以上</td> </tr> <tr> <td>測定工具及び検査工具</td> <td>30万円以上</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>30万円以上</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備^{※2}</td> <td>60万円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 償却資産として課税されるものに限る ※2 家屋と一体で課税されるものは対象外</p>	設備等区分	最低取得価格	機械装置	160万円以上	測定工具及び検査工具	30万円以上	器具備品	30万円以上	建物附属設備 ^{※2}	60万円以上				
設備等区分	最低取得価格														
機械装置	160万円以上														
測定工具及び検査工具	30万円以上														
器具備品	30万円以上														
建物附属設備 ^{※2}	60万円以上														
適用	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月31日までに取得される設備 														
その他要件	<ul style="list-style-type: none"> 生産、販売活動等の用に直接供されるものであること 中古資産でないこと 														
特例内容	<ul style="list-style-type: none"> 賃上げ表明の有無等により、固定資産税が3～5年間軽減 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>特例期間</th> <th>軽減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">賃上げ表明なし</td> <td>3年間</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃上げ表明あり[*]</td> <td>令和6年3月末までに設備取得</td> <td>5年間</td> <td rowspan="2">1/3</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月末までに設備取得</td> <td>4年間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※先端設備等導入計画に賃上げ方針について位置付けるとともに、「従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面」を添付の上、市の認定を受ける必要があります。 なお、賃上げ表明を計画に位置付けることができるのは、新規申請時のみとなり、変更申請時に追加することはできませんのでご注意ください。</p>	区分		特例期間	軽減割合	賃上げ表明なし		3年間	1/2	賃上げ表明あり [*]	令和6年3月末までに設備取得	5年間	1/3	令和7年3月末までに設備取得	4年間
区分		特例期間	軽減割合												
賃上げ表明なし		3年間	1/2												
賃上げ表明あり [*]	令和6年3月末までに設備取得	5年間	1/3												
	令和7年3月末までに設備取得	4年間													



■ 先端設備等導入計画の認定等を受けるには

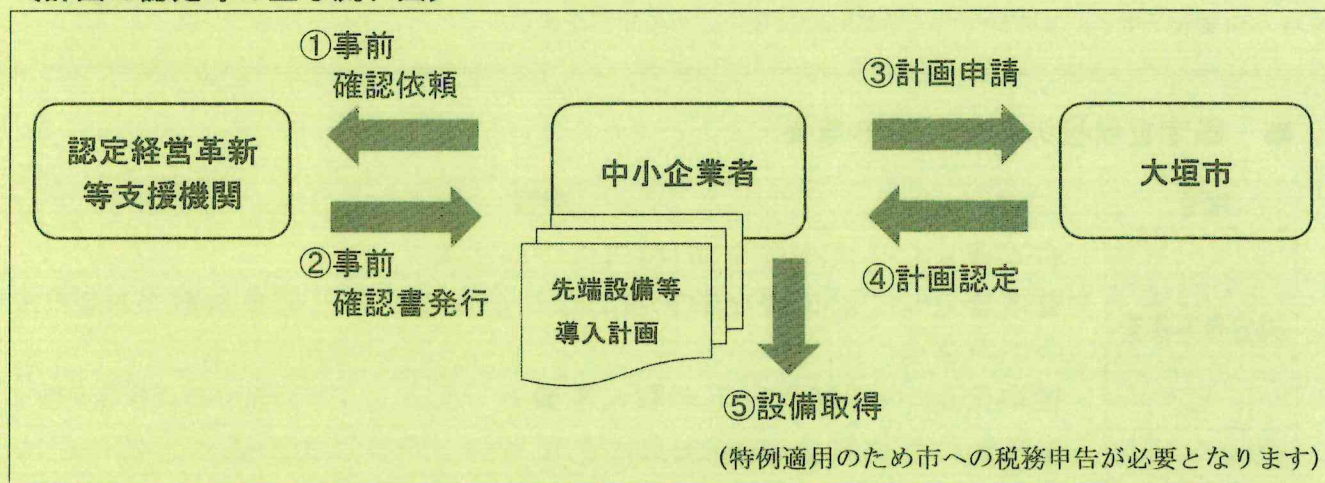
市が策定する導入促進基本計画に基づき、中小企業者の皆様に先端設備等導入計画を策定していただきます。

計画の策定にあたり、新たな設備の導入により、労働生産性が年平均3%以上向上することが見込まれることについて、認定経営革新等支援機関の確認が必要になります。

計画の認定等の主な流れは、次の図をご覧ください。

*取得設備に係る固定資産税の特例を受けるには、一定の要件を満たす必要があります。

〔計画の認定等の主な流れ図〕



<その他の支援>

・先端設備等導入計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等通常枠とは別枠での追加保証が受けられます。

*金融支援の活用を検討している場合は、先端設備等導入計画を提出する前に、県信用保証協会または、(一社)全国信用保証協会連合会にご相談ください。

◆ 先端設備等導入計画策定の手引き等

先端設備等導入計画策定の手引きや制度の詳細、認定経営革新等支援機関、市の導入促進基本計画、申請書類の様式などは、次のホームページでご確認いただけます。

○ 先端設備等導入計画策定の手引き、制度の詳細 https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html	中小企業庁HP	
○ 認定経営革新等支援機関 https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/	中小企業庁HP	
○ 大垣市の導入促進基本計画、申請書類の様式 https://www.city.ogaki.lg.jp/0000041559.html	大垣市HP	

【お問合せ先】

大垣市経済部産業振興室 〒503-8601 岐阜県大垣市丸の内2-29 ☎ 0584-47-8609 (直通)



専門家コーディネーターによる



無料経営勉強会 & 相談会

岐阜県よろず支援拠点では、より深い専門知識をもった専門家コーディネーターが、経営上のお困りごとや課題に対応する相談会と、経営者の学びの場として無料の経営勉強会を開催しています。相談は個別形式、対面またはオンラインで対応しており、相談料は何度利用されても無料です。経営力UP！を目指す皆様、ぜひご利用ください。

税務・事業承継・法律・労務・人事・女性創業・デザイン・WEB・EC

専門家コーディネーターをご紹介します



税務/事業承継

担当：井上 学コーディネーター
公認会計士・税理士。中小企業の事業承継支援と決算書分析を起点とした経営改善をサポートします。



デザイン/WEB

担当：渡邊 義之コーディネーター
ウェブデザイン技能士。グラフィック・WEB・動画の領域でコストパフォーマンスの高い提案と、企業の強みを生かした課題解決で支援します。



法律(月一回不定期)

担当：見田村 勇磨コーディネーター
弁護士。企業の様々な問題に法的観点からバックアップを行います。



WEB

担当：足立 亜矢コーディネーター
見栄えだけでなく、ニーズに合わせた効果のあるサイト構築のアドバイスや、SNSの戦略的活用をサポートします。



労務/人事

担当：大塚 晋平コーディネーター
特定社会保険労務士。「経営の分かる社会保険労務士」として、企業の人事・労務管理、人材育成、経営改善をサポートします。



WEB

担当：篠田 里恵コーディネーター
サイトの製作・運用管理の経験を活かし、WEB・SNSを活用した売上拡大、個人創業をサポートします。



女性創業

担当：梶原 ゆかりコーディネーター
キャリアコンサルタント。多数の創業支援実績を有し、女性の創業・起業を手厚く支援します。



EC

担当：山口 仁美コーディネーター
ECサイト（オンラインショップ）の構築やSNS活用、オンラインを利用した集客・売上拡大をサポートします。

開催日は裏面のスケジュール、または岐阜県よろず支援拠点HPよりご確認ください。

《相談会場》 岐阜県よろず支援拠点 ☎058-277-1088

岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館10F 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター内

お問合せ・ご予約

大垣市商工会

本 所	TEL 71-0294	FAX 71-1770
上石津事務所	TEL 45-2643	FAX 45-2812
墨俣事務所	TEL 62-6283	FAX 62-6346

岐阜県よろず支援拠点 専門家コーディネーターによる無料経営勉強会 & 相談日ご利用方法

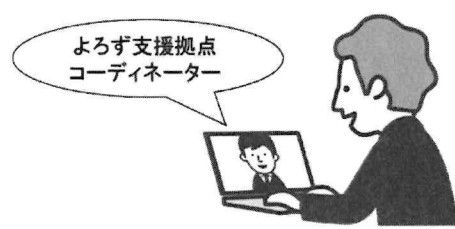
- 相談を希望される方は、大垣市商工会まで、お電話にてお申込みください。
- 事前予約制となります。下記スケジュールをご参照の上、ご予約ください。
- 法律に関するご相談は、1回30分。その他のご相談は、初回60分を目安に対応しております。
- 相談時間は、通常：9:00～17:00（午前）9:00～12:00（午後）13:00～17:00
- 最終受付は午前は11時、午後は16時となります。

相談は、対面相談とオンライン相談が選べます。ご都合の良い方法でご相談ください。

対
面
相
談



顔を見てお話したい方。じっくり学びたい方はぜひ対面で！（会場は岐阜県よろず支援拠点）



オ
ン
ラ
イ
ン
相
談

お店を留守に出来ない方。忙しくて時間が取れない方には、会社や自宅からオンラインで！

2023年6月 開催日

分野	開催日
税務/事業承継	6日(火)、20日(火)、26日(月)
法律	5日(月:午後)
労務/人事	7日(水)、14日(水)、21日(水) 28日(水)
女性創業	1日(木)、29日(木)
デザイン/WEB	7日(水)、14日(水)、28日(水)
WEB(足立)	2日(金)、5日(月:午後)、12日(月) 16日(金)、19日(月)、26日(月) 30日(金)
WEB(篠田)	5日(月:午後)、7日(水)、30日(金)
EC	5日(月:午後)、6日(火)、9日(金) 23日(金)

2023年7月 開催日

分野	開催日
税務/事業承継	18日(火)、25日(火)
法律	3日(月:午後)
労務/人事	5日(水)、12日(水)、19日(水) 26日(水)
女性創業	6日(木)
デザイン/WEB	5日(水)、12日(水)、26日(水)
WEB(足立)	7日(金)、10日(月)、21日(金) 24日(月)、31日(月)
WEB(篠田)	3日(月:午後)、5日(水)、14日(金) 31日(月)
EC	3日(月:午後)、14日(金)、24日(月) 28日(金)、31日(月)



専門家無料経営勉強会 & 相談会の開催日は、
岐阜県よろず支援拠点HPからもご確認いただけます。
HP▶<https://www.gifu-yorozushien.go.jp>



岐阜県よろず支援拠点とは

よろず支援拠点は、国により全国47都道府県に設置された公設のコンサルティング機関です。岐阜県では公益財団法人岐阜県産業経済振興センター内に設置されています。中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方の頼れるパートナーとして、売上拡大、販路拡大、経営改善など経営上のあらゆるお悩みの相談に対応しています。ご相談は、何度ご利用いただいても無料です。



WEBセミナー 2023年6月特集

失敗事例から学ぶ 相続対策の4つの柱

～親から引き継ぐ資産を守りたい方へ～



なんとなくまだ先のことと思ひ、相続について深く考えたことがない方は多いと思ひます。しかし、いざというときに始めても、もっと早く備えておけばとなるケースや、揉めごとは起こらないと思ひている家庭でも問題になるケースが多く見られます。具体的な事例を交え、親と子が知っておくべきことをお伝えします。

プロサーチ株式会社 代表取締役社長
LandIssues株式会社 代表取締役社長

(まつお きはる)
松尾 企晴

WEBセミナーの視聴方法

使い方はとても簡単！すぐにご利用になれます

STEP 1

商工会・商工会議所の
HPよりWEBセミナー
サイトにアクセス



WEBセミナーの
バナーを選択します

STEP 2

ID・パスワードを
入力してログイン

ログインはこちら

ID: ○○○○

パスワード: △△△△

※ID・パスワードは商工会・
商工会議所にお問合せください

STEP 3

学びたいセミナーを
お選びください



※様々なジャンルで600タイトル
以上の豊富なセミナー

その他 700 タイトル以上を配信中

商工会のWEBセミナーを利用して経営に役立てよう

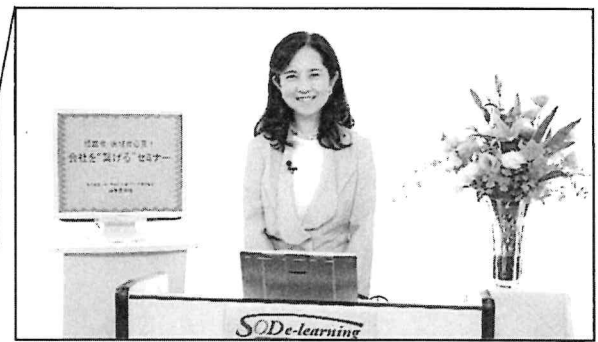
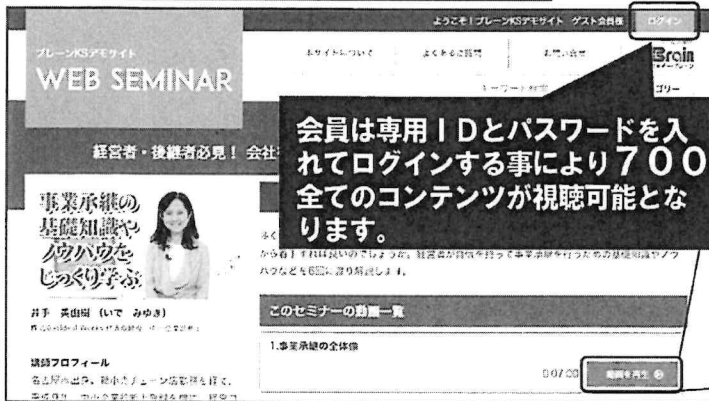
大垣市商工会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

[http:// www.gifushoko.or.jp/oogakishi/](http://www.gifushoko.or.jp/oogakishi/)



商工会のホームページから

← こちらのバナーをクリック!



会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により700全てのコンテンツが視聴可能となります。

このセミナーの動画一覧

1.事業承継の全体像

おすすめコンテンツ

失敗事例から学 相続対策の4つの柱
～親から引き継ぐ資産を守りたい方へ～

講師
プロサーチ株式会社 代表取締役社長
松尾 企晴



相続なんてまだ先のこと、と後回しにしては
いませんか? しかし、いざというときに始
めても、もっと早く備えておけばとなったり、
後からトラブルになるケースが多く見られ
ます。具体的な事例を交え、親と子が知っ
ておくべきことをお伝えします。

おすすめコンテンツ

ビジネスマナー基礎講座

講師
マナーコンサルタント アカデミー・なないろスタイル
樋口 智香子



社会人としておさえておきたいビジネスマ
ナー。美しい所作は相手に好感を持たれるだ
けでなく、自分の心が整い仕事への集中力が
高まります。言葉遣いや敬語のルール、訪問
時のマナー、来客対応、電話対応など、社会
人に欠かせない基本的所作をお伝えします。

IDとパスワードは

ID : 2025

パスワード : 2025

※ ご視聴に必要なIDとパスワードになります

	セミナー名	講師名	時間		セミナー名	講師名	時間
一般経営	NEW 中小企業でもできる 事業承継に向けたM&A	和田 誠也	35分	研修・人材育成	NEW 事業承継後の後継者必見! 「若手経営者」のための仕事の作法	佐野 由美子	38分
	持続化補助金セミナー ～経営計画作成のポイント～	高坂 竜太	68分		NEW 経営者・管理者が 成果を出すための 12の原理原則(6)	片貝 竜也	9分
	ビジネスTikTokで 潜在顧客をファン化して売上アップする	菅野 弘達	29分		芸能マネージャーが語る ハラスメント対策	川瀬 弘世	36分
労務	人事労務 基礎講座	野澤 直子	98分	健康 ライフスタイル	元大手高級有料老人ホーム 施設長が教える! 介護で仕事を辞めない働き方	岩見 俊哉	70分
財務・経理	経理の基本と実務セミナー	石川 和男	92分	法律	会社を護れ! 様々な労働問題に ズバリお答えします 【3. ハラスメント・労災について】	米澤 章吾	11分
	会社のお金の悩み解決講座 第1回	仲光 和之	8分	経済 政治	SDGs 入門講座 ～親子でできる・家庭でできる SDGs～	福田 多美子	45分

※掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます

お問い合わせ 赤坂支所TEL : 71-0294 墨俣支所TEL : 62-6283 上石津支所TEL : 45-2643

月間視聴ランキング BEST 2

1

ビジネスマナー基礎講座

研修・人材育成

マナーコンサルタント
アカデミー・なないろスタイル

樋口 智香子



社会人としておさえておきたいビジネスマナー。美しい所作は相手に好感を持たれるだけでなく、自分の心が整い仕事への集中力が高まります。言葉遣いや敬語のルール、訪問時のマナー、来客対応、電話対応など、社会人に欠かせない基本的所作をお伝えします。

2

インボイス制度の概要と実務対応 電子帳簿保存法の改正ポイント

税務・財務・経理

税理士 社外参謀
キャッシュフローコーチ®

塩野 貴之



令和5年10月1日から導入されるインボイス制度。対応すべきことが多く、すぐに準備を始めることが望まれます。しかし、いつまでに何をすればいいのか、疑問をお持ちの方がまだまだ多いのではないのでしょうか。失敗しないためのインボイス制度対応のポイントと、電子帳簿保存法改正の情報をお伝えします。

※ 2023年4月の再生回数を集計

おすすめセミナー

	タイトル	講師名	時間	内容
一般経営	NEW 中小企業でもできる 事業承継に向けたM&A	和田 誠也	35分	中小企業の後継者不在が深刻な日本。廃業の増加により貴重な雇用や技術の流出が懸念されています。次世代に上手にバトンを渡すためには、中小企業を取り巻く環境と事業承継の選択肢についてきちんと理解することが重要です。最善の承継をするためのM&Aのポイントについてお伝えします。
	持続化補助金セミナー ～経営計画作成のポイント～	高坂 竜太	68分	“持続化補助金とは？” ウイズコロナに向け、売上を拡大するためにかかる費用の一部が補助される国の補助金です。経営計画書作成や補助金申請のポイントを学び、販路開拓や新サービス導入による売上拡大を目指しましょう！（公開期限：2024年4月30日）
	ビジネスTikTokで潜在顧客を ファン化して売上アップする	菅野 弘達	29分	コロナ禍が2年以上続き、外出がたびたび制限されました。これによってデジタルコンテンツの消費が増加し、中でもスマホで気軽に見られるショート動画が視聴数を伸ばしています。本セミナーではTikTokをつかった動画戦略事例をもとに、集客や販促への活用方法を解説します。
研修・人材育成	NEW 事業承継後の後継者必見！ 「若手経営者」のための仕事の作法	佐野 由美子	38分	経営トップは常に周囲から「会社の代表」として見られ、その言動と身だしなみはそのまま会社の評価、信用に直結します。経営者のマナーや振る舞いとは何か、知らない方も多いのではないのでしょうか。「ここだけは押さない」基本的かつ重要な対人マナーについて具体的な事例で解説します。
	NEW 経営者・管理者が成果を出すための 12の原理原則（6）	片貝 竜也	9分	数多くの研修を手掛ける講師。研修後に「成果を出せる人」と「成果を出せない人」がいます。その違いは、研修で学ぶスキル以外の部分、物事や状況に対する認識と対応の仕方という原理原則にありました。全12回でその原理原則をお伝えします。第6回は「成果＝能力×行動」です。
	芸能マネージャーが語る ハラスメント対策	川瀬 弘世	36分	職場のトラブルの原因となることが多いハラスメント。放置すると信頼喪失や人材流出につながる可能性があります。特に、意図せずに周囲に不快感を与える言動もハラスメントと認識されるため注意が必要です。ハラスメントの種類と対策方法について、事例を交えてお伝えします。
健康	元大手高級有料老人ホーム 施設長が教える！ 介護で仕事を辞めない働き方	岩見 俊哉	70分	深刻化している高齢化社会の介護問題。現役世代にとっては、介護離職の原因で収入を絶たれるリスクがつきまといまいます。企業にとっても、介護を理由に優秀な人材を手放してしまうことは大きな損失です。仕事を辞めずに介護を続ける方法を具体的な事例を交えてお伝えします。
労務	人事労務 基礎講座	野澤 直子	98分	入社時に必要な書類とその目的は？ 試用期間についての適切な設定とは？ 労働時間についての原則や36協定とは？ 書類を記入する際の注意点を、実際の書類を見ながら解説します。従業員が入社する際の業務に向けて、人事労務の基礎を確認していきましょう。
法律	会社を護れ！ 様々な労働問題にズバリお答えします 【3. ハラスメント・労災について】	米澤 章吾	11分	労働問題（解雇・残業・セクハラ・パワハラなどのハラスメント）の企業側の弁護を担当する講師（労務管理のエキスパート）。セミナー時によく受ける質問に3回シリーズでお答えします。第3回目は「パワハラ」「セクハラと冤罪」「業務災害」など、ハラスメント・労災についての対応事例です。
税務・財務 経理	経理の基本と実務セミナー	石川 和男	92分	新しく経理を担当される方へ、簿記の基本的な知識や経理実務の流れ、決算書の読み方についてわかりやすく説明します。すでに経理事務に携わっている方でも再確認がしやすい内容となっています。業務の概要をつかみ、今後の実務を円滑に進められるようになりたい方は必見です。
	会社のお金の悩み解決講座 第1回	仲光 和之	8分	経営の悩みの中でもお金に関するものは尽きることがありません。会社のお金の流れを見える化するツールを使って、経営者はもちろん全社員が会社のお金のことを理解して売上アップに取り組める方法を4回に分けてお伝えします。
経営政治	SDGs 入門講座～親子でできる・ 家庭でできる SDGs ～	福田 多美子	45分	企業に対してSDGsに関するコンサルティングを行っている講師。企業という立場からSDGsへの取り組みを考えた時、自社の業種とSDGsで一体何ができるのか……どのようにアプローチすればいいのか……SDGsの取り組み方について企業だけでなく、家庭でもすぐに実践できるように解説いたします。

※掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です

参加費無料

令和5年度
岐阜地区四日市港説明会

日時: 令和5年7月11日(火) 18:00~20:00 (受付17:30~)
場所: クインテッサホテル大垣 (岐阜県大垣市宮町1-13)

プログラム(予定)

事前申込制

- ・四日市港プレゼンテーション
- ・講演「東海環状自動車道全線開通の経済効果
～効果をも高める港湾の利活用～」

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 宮下 光宏 氏



【学歴】平成12年3月 長岡技術科学大学工学研究科環境システム工学専攻修士課程修了

【職歴】平成12年4月 (株)東海総合研究所 入社

平成14年4月 合併により(株)UFJ総合研究所

平成18年1月 合併により三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

【資格】技術士(部門:建設 分野:都市及び地方計画)

【専門分野】経済効果分析、国土政策・地域政策、広域交通政策

【主たる業務歴】令和4年度北勢国道管内幹線道路網整備効果検討業務(中部地方整備局)

リニア中央新幹線開業に伴う静岡市の社会経済への影響予測に関する調査研究
(一般財団法人地方自治研究機構・静岡市)

- ・懇談会

- 対象 荷主企業、物流企業、船社、自治体、経済団体、貿易関係者
- 参加費 無料 ■定員(先着) 40名
- 申込み 【方法】 申込フォームから入力 または FAX送信(裏面様式)
申込URL <https://yokkaichi-port.com/>
【期限】 令和5年7月4日(火) または 定員に達するまで

申込QRコード



来場される皆様へのお願い

- ・事前申込制です。事前にお申込みを完了のうえ、ご来場ください。
- ・警報発表等により、開催中止とする場合があります。
- ・最新情報は四日市港利用促進協議会HP (<https://yokkaichi-port.com/>) をご覧ください。

主催: 四日市港利用促進協議会

○連絡先

TEL: 059-366-7023

メール: jimukyoku@yokkaichi-port.com

四日市港説明会 FAX申込書

FAX:059-366-7025

【申込期限】令和5年7月4日(火) 締切

(申込状況により、期限前に締め切る場合があります。)

※以下をご確認のうえ、必要事項を全てご記入ください。

・「jimukyoku@yokkaichi-port.com」

が受信できるようにメール設定をお願いいたします。

(メールにて連絡させていただく場合があります。)

・当日、受付にてお名刺を1枚頂戴いたしますのでご準備ください。

・申込状況によっては、人数調整をお願いする場合があります。

ウェブからの
お申込みは
こちらから☞



■ご来場者(最大3名/社・団体) 楷書体ではっきりとご記入ください。

フリガナ 企業・団体名		
所属部署名	役職名	フリガナ お名前

■連絡担当者(すべて記入必須) 楷書体ではっきりとご記入ください。

所属・職名			
お名前			
所在地	〒		
電話		FAX	
メール			

注意事項

- ・「jimukyoku@yokkaichi-port.com」が受信できるようにメール設定をお願いいたします。
- ・事前申込制です。事前にお申込みを完了のうえ、ご来場ください。
- ・来場形式での開催とします。ウェブ配信は行いません。
- ・各種警報等が発表された場合、安全確保等のために直前でも中止を判断することがあります。ご来場いただく前に協議会HP(<https://yokkaichi-port.com/>)をご確認ください。
- ・登録いただいた情報は、メルマガ等の各種ご案内などに利用させていただく場合があります。

四日市港利用促進協議会事務局(四日市港管理組合 振興課) 川喜田、田中

〒510-0011 三重県四日市市霞二丁目1-1 四日市港ポートビル10階

TEL:059-366-7023

メール:jimukyoku@yokkaichi-port.com

FAX:059-366-7025

HP:<https://yokkaichi-port.com/>